

平成29年2月24日

日向市議会議員各位

〒883-0004 日向市浜町 3-29

黒木紹光

TEL・FAX 0982 (95) 0002

### 合併特例債等調査報告要請書

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

表題の件、以下の理由と内容を持ちまして、「日向市合併特例債等調査報告書及び報告説明会開催」を要請いたします。

当件につきましては、実は、平成24年12月5日付にて、「日向市給食センターを考える会」として活動していた私、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇各氏の連名で、当時の日向市議会議員22名各位へ特定記録郵便で送付した「給食センター建替計画見直しの要請書」の中で、以下のように要請しています。(抜粋にてご紹介いたします。)

3番目に、チラシに記載しました「合併特例債」に関する問題です。チラシ記載の通り、私が調べた限り「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」ことも「補填される」こともありません。まず、「広報ひゅうが11月号」及び「市役所庁舎整備に関する市民アンケートへの協力について」に記載されたそれらの説明に関して、記載者と責任者に対して、真偽と根拠を確認する必要があります。すなわち、まずその確認作業を議会で実施していただき、仮に責任者が“真”だと主張するならその証拠の提出を求めなければいけません。

聞くところでは、「合併特例債」は平成23年度末で既に34億8千万円起債されています。(内訳は把握していません。)皆様方は、この34億8千万円の内訳とその償還計画を承知していますか?また、償還が開始されているなら、前述の「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」事実の有無は確かめられますので、それを確かめ、市当局に有無の証拠としての文書資料を提出させてください。つまり、既に起債済みの34億8千万円の内、償還が開始されている分について、通常の交付額に対してどのように上乘せ(補填)されているのかの事

実内容を確認し、その事実内容が確認できる資料の写しを提出させていただきます。

確認作業によって事実の有無が判明し、「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」事実がないのであれば、すなわち市当局の説明が“嘘”であるなら、即座に広報の訂正と市民への謝罪をしていただかなければいけません。その場合「訂正と謝罪だけで済むのか？」という問題が生じますが、とりあえずここでは論議の的といたしません。

因みに、私は、鳥取県庁ホームページ、片山善博元総務大臣及び後藤国利元臼杵市長の見解を判断の根拠として前段のように認識しております。仮に皆様方が過去「合併特例債」に関するこうした情報に接することがなく、市当局の説明を鵜呑みにしてきたなら、それは大変な間違いを犯す危険性がございます。この機会に是非客観的情報（私がチラシで紹介している「三位一体改革で遠のいた自治・分権」「市町村合併と自治体危機」等）及び事実をご確認いただけるようお願い申し上げます。

4番目に、前段において市当局による立証が得られないのであれば、当然のことながら、「合併特例債」を主財源とした当計画は一度白紙撤回してもらわねばなりません。仮に償還の裏付けのないまま計画を推進した場合は、いずれ日向市を危機に陥らせ、責任問題となることが必至だからです。すなわち責任問題とは、実際には「償還金額の70%が国から地方交付税で還ってくる」ことも「補填される」こともないにもかかわらず、それを前提条件として議案を提出したり、その可決に関わった人々の責任問題です。（既に34億8千万円起債済みで、かつ本年6月議会5200万円の当計画予算を可決している点では、責任問題は現に生じているとも言えます。）

私は、将来の日向市の財政破綻もしくは逼迫の引き金を引くに等しい「合併特例債」を主財源とした計画の推進は、市民への背信行為であり、問題の大きさから言って責任追及の事態は避けられないと考えます。

ご承知のように、今や国政の基盤そのものが揺らいでおり、これまで国が維持してきた制度も過去の約束もこの先どうなるやら極めて不透明です。そういう意味では、当てにならない国を前提として、今後日向市をどのように導いていけばよいのかという観点での検討と本質的議論を経た上でなければ、安易に結論を出すことは避けていただきたいと考えます。

さて、聞くところでは、今月12月21日に当計画の用地買収のための追加補正予算の議案が議会に提出されるとか。言うまでもないことですが、無責任に議案を可決することはあってはならないことです。また、以上のような事情を考慮

すれば、当議決がどのような意味を持つかは改めて説明するまでもないものと存じます。端的に言えば、議決結果は皆様方が“どちらを向いて票を投じたか？”を表すと考えます。

僭越ながら、今皆様方は、市民がこの問題の話を聞いてどのように感じ、受け留めているかを、そして将来の日向市にとって今何をしなければならないかを真摯に考えるべきではないでしょうか。事実を確かめ、本質を捉え、“市民のために”という原点に帰って判断していただけるよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

と、以上のように訴えましたが、ホームページ「日向給食センター疑惑」でご紹介の通り、平成24年12月21日決議において、22名中19名（現職12名を含む）の賛成多数により用地買収のための追加補正予算の議案が可決され、多くの問題を抱えたまま、日向給食センター建設計画は、本格的な推進へと舵が切られたのです。

さて、この議決によって、計画を白紙に戻すことが極めて困難となり、それに代わる目的が見つからずに、私は、運動を断念せざるを得ませんでした。平成25年3月10日、最後に中央公民館で集会をやって、運動を終結しました。

集会までの8ヶ月もの間、毎週仲間と集まって打ち合わせをし、情報収集し、資料を作成し、ホームページを作成し、チラシをつくり、休みの日にポストインをし、各地の公民館を借りて説明会をし、アンケートを取って回り、費用は全て持ち出しで、そんな生活は8ヶ月間が限界でした。

その後私は市政に距離を置いたので、合併特例債が今現在どうなっているかは知りません。しかし、その後も気になり続けました。「機会があれば、調査したい。」とずーっと思っていました。とりわけ合併特例債は、給食センター建設だけではなく、市庁舎建設でも採用されています。恐らく、市庁舎予算が膨らんだことによって、合併特例債枠は満額使ったと思います。つまり、日向市は、借金可能な最高額の借金をしたと推測しています。

いずれにしても、日向市の将来に甚大な影響を及ぼす問題です。放置できない問題であることは言うまでもありませんが、一民間人の私には調査をする時間的、財政的余裕も権限もありません。また、何よりもまず、議員の皆様方は行政をチェックする役割と使命を担わなければいけない立場です。

よって、当調査を議員の皆様方に委ねます。当然のことながら、合併特例債の償還に関わる事実だけではなく、日向市の将来的な財政運営の見通しも含めて調査をお願いします。

因みに、折角の機会ですから合併特例債について少しご説明いたします。

平成16年、国は市町村合併を推進するために、合併後の10年間に限り、特別に借金できる合併特例債枠を認める便宜策を講じました。

日向市の場合、その発行限度枠は106.9億円あったようですが、この枠を使って、給食センターや市庁舎の建設計画を推進しました。

合併特例債を使えば、事業費の95%まで起債（借金）でき、日向市の説明は、償還（返済）においては、国がその70%を補填するから、日向市の自己負担は30%で済む、というものです。

「借金の70%を国が補填してくれるならいいではないか？」と言いたいところですが、実は、それは事実ではありません。

この点に関し、後藤国利元臼杵市長が、「市町村合併と自治体危機」（2004/5月）の中で、非常に分かり易い解説をしていますので、是非一度お読みください。国が使用したトリックが分かりますし、日向市の説明も全く同様ですので、どこを注視すべきかが理解できる筈です。

市は、「広報ひゅうが」2012年11月号で、給食センターの建設計画を公表しました。その中で、「財源内訳 合併特例債約14億5千万円」「合併特例債については、後年度約70%程度およそ10億円が交付税として国から補填されます。」と説明しています。

また、市は、同年8月3日付で、市内の1000所帯へ「市庁舎整備に関する市民アンケート」を送付しています。その中で、「総事業費42億4000万円、一般財源7億4000万円、合併特例債35億円。」「財源として期待される合併特例債は、返済する元金と利子の70%が国から地方交付税で還ってくるという有利な起債」と説明しています。

結論を言うと、日向市の説明は嘘です。

国は「返済年度の普通交付税の基準財政需要額に算定する」とは言っていますが「補填する」などとは言っていないし、還ってくる事実もありません。つまり、「基準財政需要額に算定する」とは、「通常の地方交付税額に含めて計算する」と言っているのと同じことであり、償還（返済）額を上乗せして交付するという意味ではありません。

市は、当然そのことを分かっている、虚偽の説明によって市民を安心させたのです。つまり、市民に合併特例債の危険性を悟られれば、給食センターも市庁舎も、予算組が難しくなり、思惑通り推進することができなくなるからです。

「将来の財政危機の種を蒔いてでも、今、使える予算を目一杯使いたい。」そ

れが、この市民を誤った認識に誘導するための虚偽説明の理由だと思います。

さて、私が合併特例債について知ったのは、給食センター建設計画反対運動がきっかけでした。

その給食センターですが、当初予算額16億円。内訳は、土地代1000万円（後に増額されています。）、建物建設費9億7800万円、厨房機器4億5800万円、その他備品等1億5400万円という大判振舞いです。

建物は鉄骨2階建て、床面積3000㎡（910坪）です。したがって坪単価107.5万円。因みに、平成25年春オープンした日向警察署は、推定で17億円（設備費込み）、鉄筋コンクリート4階建て、床面積5300㎡（1606坪）ですから、坪単価105.9万円になります。

これがどんなに馬鹿げた金額かは、少しでも建築費の知識がある方なら、すぐに分かるでしょう。通常、鉄筋コンクリートは鉄骨より高級仕様です。例えるなら、4階建てマンションが2階建てアパートより単価が高いのは当たり前です。

ところが、高級仕様の日向警察署より、安いはずの給食センターの方が高いのは、なぜでしょうか？しかも、日向警察署の金額は、震度6強に耐えられる耐震構造で、様々な設備を含んだ金額である一方、給食センターの金額は、厨房機器を除いた金額です。

そして、驚きの極致が厨房機器の4億5800万円という額です。金額だけ聞いたら、人件費も必要ないぐらいのオートメーション化された給食製造ラインが導入されるのかと想像してしまう高額なのですが、実は、ステンレス製の大きなべや釜と冷凍冷蔵設備に過ぎません。4億5800万円という額の法外さをお分かり頂くために例を挙げると、ベンツEクラス3000CC、1台750万円が61台買える金額となります。恐らく、ここまでの高級ステンレスというのは、NASAでも採用していないと思いますので、世界一高いと言っても良いでしょう。

因みに、もう30年以上も前の話ですが、私は、ある日立グループ企業でセールスエンジニアをしており、担当は、バイオハザード対策用特殊空調システムでした。当時、当分野では日立はパイオニアであり、国が発注する研究施設では特命、つまり無競争でした。私が担当になる前に、既に厚生省の予防衛生研究所、担当になってからは、理化学研究所にシステムを納入したのですが、その時の見積金額は、約4億円でした。国の最高の研究機関に納入するシステムですから、世界最高の技術、品質と言っても過言ではない、文句をつけようがないシステム

です。また、その時理化学研究所の導入責任者だった有馬部長とは、私も何度もお会いし、有馬部長からも全幅の信頼を頂いた程のシステムでした。その有馬部長とは、後に東大総長、理化学研究所理事長、文部大臣、科学技術庁長官を歴任した有馬朗人氏のことです。

納入前後は、日本中の大学や大手製薬会社の研究所が、システムについて教えて欲しい、説明して欲しいと問合せをしてきました。その日本中が注目したシステムが、約4億円です。

この日向市の給食センター厨房機器の4億5800万円という額が、どんなに戲けた額か、ご理解いただけたでしょうか。私は、選考過程を詳しく知っている訳ではありませんが、何故、参考としてでも、例えば、地元企業の清本鉄工に見積をさせようという意見が、誰からも出なかったのかが不思議でなりません。

清本鉄工に、黙って仕様書を渡して見積をさせたなら、5分の1程度の提示額だったと推察します。それでも、清本鉄工は十分な適正利益を確保できたでしょう。固定観念に縛られない柔軟な発想がなければ、何十人の人がいたとしても、大きな成果や革新は生まれません。

プロポーザル方式によって決定したようですが、一体何のプロポーザルだったのでしょうか？いくらになるかではなく、いくら返ってくるかのプロポーザルだったのでないかとの噂があります。

さらに、この話にはもうひとつおまけがあります。日向警察署の年間稼働日数は当然365日、24時間稼働です。一方の給食センターですが、年間稼働日数は200日、実質的な稼働時間帯は、朝から給食の配膳と回収までです。この設備の減価償却期間は15年ですから、毎年3053万円、年間稼働日数が200日ですから1日当たり15万2700円価値が下がっていきます。笑い話にすらなりません。

実は、私達が運動をする過程で、計3種類のチラシを作成して各家庭に配付しましたが、後に、給食センター工事に携わったある業者さんが私に会った時、「厨房機器は、あなたの言った通りでした。明かに何倍かに吹っかけたと思える代物で、しかも、据付工事は3日程度で終わりました。」と話してくれました。

まだご覧になっていない方は、是非このベンツ61台分の厨房機器を見に行つて撫でてやるとよいでしょう。そして、子供達に、「市の偉い人達がお前達のことを思って、わざわざベンツ61台分の超高級厨房機器を市民の税金で買って、学校給食を作っているのだから、感謝して食べなさい。」と説明するとよいでしょう。ただ、既にある程度の判断ができる小学5年生以上は「おかしい。(そん

なおかしいことを決定した市の偉い人達はおかしい。)」と疑うはずですから、対象は4年生以下にしてください。

尚、供給能力は、生徒数5569名（平成26年度）に対して、6500食、実人数を931名分超過します。今後生徒数が減少していくことが明らかな中で、なぜ931名も超過する供給能力が必要か、理解に苦しみます。

さらに、平成24年、福岡市において、日向市の2倍規模の給食センター新設計画が、PFI方式で進められましたが、当時、私は、資料を集めて読み、直接福岡市の担当者に問い合わせしてみました。

福岡市では平成24年10月19日付「PFI事業者選定結果」という資料を公開していました。この資料には、「従来方式と比べて約25%削減されると見込まれる。」とあり、私が直接電話で福岡市に問い合わせた時の担当者の説明は、「従来方式の少なくとも25%削減と考えて間違いない。実際はそれ以上の削減を見込んでいます。」というものでした。つまり、PFI方式採用によって、16億円ではなく、確実に12億円以下で同等の施設が出来たということです。よって、日向市は少なくとも4億円をドブに捨てたこととなります。

このPFI方式の検討に関しては、北村教育長が「PFI方式はそぐわない」と、根拠も示さずに議会で答弁したようですが、「そぐわない」どころか、同時期に採用した福岡市では目覚ましい成果を上げています。始めに結論ありきで、まともな検討すらしていないのが実態だと思います。

私は、こうした数々の問題を、議会で決定される前に、直接正そうと考えて、市長及び教育長に面会や説明会の実施を申し入れましたが、全て拒否されました。

結果として、独善的な推進が4億円を超える巨額損失を生み、その付けは、生み出した本人達ではなく、市民が負わされたのです。民間では巨額損失を生んだ経営陣は退陣し、幹部社員は減給されますが、公務員は全くと言ってよいほど責任を追及されません。職業モラルが低い筈です。

そうしたモラルの低い方々が、巨額損失を作りだす一方で、ぬくぬくと安定した地位に居座り、満額の退職金を頂いて、さらに天下っていくのです。大義を忘れ、必要な調査もせずに、そうした議案を認める議会も同罪です。

よって、給食センター工事費の検証（業者選定対象の拡大及びPFI方式導入回避による機会損失等調査）を、合わせて調査してください。

今や手遅れですが、上が間違った認識を持っていると、イエスマンばかりの下は全員間違った認識を共有しますので、更に被害が拡大する危険があります。ですから、北村教育長は、できる限り早く福岡市の給食センターを視察して、福岡

市の担当者に教えを請い、自らの間違った認識を改める必要があるでしょう。今回折角の機会ですから、調査チームに同行するのはいかがでしょうか？

以上のように、給食センターひとつを取っても、これだけ問題が多く、傲慢で杜撰な行政が「これでもか！」と言わんばかりに人災を積み重ねてきたのが日向市政の現実です。

言え言えほど空しくなりますが、だからと言って、私自身は、多くの市民のように諦める気持ちにもなれません。

日向市の未来を展望すると、恐らく間違いなく、恐ろしい財政実態があることでしょう。

財政健全化は、それ自体が発展を指向する訳ではなく、緊縮財政の口実となるため、必要性の認識を避ける傾向がありますが、避けては通れません。そして、不要な無駄を見つけ出し、公共の福祉を向上させ、発展力を拡大する政策や運用へシフトするというアウトプットを生み出すために、客観的な財政評価の共通認識が不可欠です。

分かり易くいえば、4億円をドブに捨てなければ、公共の福祉を向上させ、発展力を拡大する、10件の4000万円規模の新たな事業ができたということです。それを不可能にし、市の発展の強烈なブレーキとなっているのは、その当時の政策会議に名を連ねていた市の幹部、そして市議会議員各位に他なりません。言い換えるなら、一般市民の幸せと明るい未来の破壊者です。

私が言うまでもないことですが、合併特例債やその後の維持管理コストを伴う公共支出の検証は、客観的な財政評価の重要な要素です。見てきた様に、日向市では、傲慢で低いモラルの施政者の下、情報操作と市民への虚偽説明の疑いがあります。私の思い過ごしなら幸いですが、残念ながらその可能性は低いのです。

東京都の豊洲問題とオーバーラップしますが、情報操作と虚偽説明の疑いが否定できない場合は（否定できない筈ですが）、担当職員及び幹部職員にも別途「合併特例債と財政実態報告書」を提出させ、自己検証させると共に、誤魔化すことができない状況を作ってください。

小池都知事が言うように、「いつ」「誰が」「どこで」「何を」「なぜ」「どのように」決定し、「広報ひゅうが」2012年11月号や同年8月3日付「市庁舎整備に関する市民アンケート」の説明内容となったのか、そして、PFI方式不採用となったのか、の客観的事実を突き止めてください。



つきましては、調査計画、すなわち、どのような体制、スケジュール、過程で調査を実施した上で、その結果報告及び成果を、報告説明会として市民に伝えるべきか、早急にご検討頂き、3月10日までに決定した内容を私にご報告いただけるよう、お願い申し上げます。

尚、調査体制につきましては、議員で構成する特命チームを編成して頂き、財務に明るい、しがらみのない方を選定していただくことが必要かと存じます。敢えて言わせてもらうなら、行政の財務専門家に誤魔化されない知識や知見、懐柔されない倫理観、意識的な結論誘導などの誘惑に負けない責任感の点で問題がない各3名程度の合併特例債調査チームと、給食センター工事費調査チームの2チームが必要とされます。

ズバリ申せば、平成24年12月21日決議において賛成票を投じた12名の方々は、自己否定に繋がる調査結果を避けたいでしょうから、不適任だと考えます。大変申し訳ありませんが、市政の間違いを正すということは、何も知らない数多くの一般市民と市の将来を救うための極めて重要な仕事ですので、個人的な思惑を持込む恐れがある方は、ご遠慮いただく方が賢明でしょう。

ことは、喫緊であり、議員の皆様方への期待と課せられた責任は、極めて重いと言わねばなりません。一刻も早く財政実態を明らかにしてください。それによって、中長期的な観点ですべきことの優先順位、改革対象の絞り込み、運営システムの戦略性向上などの具体化が進め易くなるでしょう。

調査はできるだけ早く（少なくとも3月中）に開始し、報告説明会は、遅くとも5月28日までに組んでください。巨額損失の存在や財政見通し上の危機的状況を把握し、その責任追及を含めて、欺き続けた一般市民へのお詫びと理解を求める報告説明会にすべきです。

尚、この提案に関しては、既に危機感を抱く多くの市民から賛同をいただいています。今後賛同者は相当増えると推測されますので、説明会会場は、文化交流センターか中央公民館の大ホールとしてください。日程と会場は、できるだけ早く（遅くとも3月20日まで）に決定し、場所を押さえると共に、ご報告ください。説明会実施の告知時期も早目にして、告知手段も工夫すべきです。

報告説明会の実施は、一般市民の市政にたいする関心を高め、認識を共有し、共に日向市の発展を推進していく新たなスタートとなるでしょう。議会の評価も当然高めます。しかしながら、まずは、欺き続けてきた一般市民に対し、真実を開示し、最低限の使命を果たしてください。

今回、この要請に応えないとしたら、危機感を抱く多くの市民は、黙ってはい

ないでしょう。知らぬ振りして遣り過ごすことができるような軽い問題ではないことは、お分かりだと存じます。

ブログ「日向消費者問題フォーラム」でも述べていますが、私は、本来小池都知事と近い考え方です。何か、都合の悪いことを隠して、刷新や改革をしようとしても、土台それは無理な話です。国には、今や、何の役にも立っていない大臣がごろごろいますが、都合の悪いことを隠したままの、見た目を変えるだけの安易な政策は、国民を騙すための単なるデモンストレーションであり、ポスト乱造による餌の分配に過ぎません。間違っても、次元の低い国のマネはしないようにお願いします。

都合の悪いことを全て曝け出してこそ、本当に何が大事か自然に見えてくるし、一般市民の率直な反応を確かめることによって、見えなかった溝の実体が分かります。そして、過去の間違いの否定をしてこそ、創造というプロセスが生まれます。そのための調査であり、報告説明会が必要であるにご理解ください。

誰か苦境に立つ人がいるなどという気遣いは、大義を前にするなら瑣末なことに過ぎません。そもそも公職の身で真実を開示することによって苦境に立つなら、それは都合の悪いことを隠蔽していた証左であり、その隠蔽したい都合の悪いことを作り出した本人以外には責任がありませんので、庇う理由は微塵もありません。

気遣うべきは、一般市民であり、市の将来です。

どうか、市政の刷新と健全化に、ご尽力頂ける様、重ねてお願い申し上げます。

尚、報告先は、文頭のメールアドレスで結構です。できるだけ早いご報告をお待ち致します。

謹白